

食品分野におけるプラスチック容器包装資源循環タスクフォース（第3回）
議事要旨

1. 日時・場所：令和7年12月22日(月)9：45～11：50
2. 農林水産省会議室（ハイブリッド形式）
3. 出席者：別紙のとおり（出席者名簿）
4. 議題：（1）ケミカルリサイクルの状況について
 - ・国内外のプラスチックケミカルリサイクルの状況
 - ・「資源循環社会」実現に向けて＝食品業界の挑戦＝（2）サーキュラーパートナーズ（CPs）の計画・取組について
 - ・CLOMA プラ資源循環の取り組み
 - ・PET ボトル資源循環の取り組み（3）意見交換
5. 主な発言内容等：

（1）ケミカルリサイクルの状況について

- ・国内外のプラスチックケミカルリサイクルの状況
 - （一財）カーボンニュートラル燃料技術センター（JPEC）から資料説明。
- ・「資源循環社会」実現に向けて＝食品業界の挑戦＝
 - 株式会社アールプラスジャパンから資料説明。

（2）サーキュラーパートナーズ（CPs）の計画・取組について

- ・CLOMA プラ資源循環の取り組み
 - クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンスから資料説明。
- ・PET ボトル資源循環の取り組み
 - （一社）全国清涼飲料連合会から資料説明。

（3）意見交換

- ケミカルリサイクル等による再生プラの供給量・コストの見通し
 - ご説明を伺い、欧州や日本でも、ケミカルリサイクルは、量・コスト・技術等の課題も多く実証レベルと改めて認識。まずは供給側の取組を応援しつつ、需要側は利用の意識を高めていくということだと思ふ。
 - EUのような規制は日本に合わないだろう。再プラを初めに利用し始める者にインセンティブを与える施策が良いのでないか。
 - 施設整備に要する投資をどこから調達するかが大切。焼却ゴミを減らす取組と合わせて自治体は焼却炉を更新せずに、ケミリサプラント建設へ投資するなど議論すべき。
 - 自治体の焼却炉は生ごみを衛生的に処理する手段でもあり、焼却するプラが減ると熱量が足りずに燃料を必要とするなど本末転倒となり得る点に留意。
 - 大手流通業者から30by30達成のため食品事業者に再生プラ包材利用を求められた場合、結局、プラ業者に供給を依頼せざるを得ないが、対応可能なのだろうか。

○ ケミカルリサイクルの技術的課題

- NEDO等のプロジェクトが国内でも進行中だと思うが、プロジェクトによって解決される課題・解決されずに残る課題は何か。
 - JPECもプロジェクトに参加し、製油所に併設する廃プラ処理量10万トン規模の技術を開発中。塩ビから出る塩素も塩酸に変換できるような技術開発は課題として認識。
- 油分や印刷インク、多層フィルムについて、ケミカルリサイクルで対応できるか。
 - インクは問題ない。油分等の汚れが多いと、回収段階で匂いが発生してしまうので、ある程度洗浄が必要。多層フィルムの場合、構成材料によってケミカルリサイクル時の収率に影響。PP、PEのみに比べて収率が下がる。

○ 海外等から再生プラを輸入する可能性

- 中国等で生産されるバージンプラ・再生プラの生産量は膨大。国内の再プラ生産量を1-2万トンから拡大し15万トンを目指すには、過渡期の需給ギャップを埋めるため一定量を海外に頼らざるを得ないかもしれない。それが国内供給産業の競争力を低下させることにならないようにすることは重要。

○ 消費者の行動変容等

- リサイクルPETボトルは消費者の購買意識にはつながっておらず、価格転嫁は難しいのが現状。消費者の行動変容は、個社だけではなく、官民あげて、点ではなく面で取り組むべき課題。
- 供給と需要の関係に加え、その先のお客様に再生プラ製品を手にとってもらえるようにする取組が大切。行動変容・習慣化は、個人的にカイキンコウ：快感（おまけを付ける）、近い（手に取りやすい）、効果（機能性）など消費者にとってのメリットが大事だと思っている。再プラの場合はどう位置づけられるか、今後の議論で検討してもよいのではないか。
- 省エネ自動車と異なり、消費者の直接的な利益がないため、容器包装で消費者の行動変容を加速するには、価格面でのインセンティブが必須。
- 利用者側・消費者側へのインセンティブ措置は、かつてのエコカー減税や補助金、家電・住宅エコポイント導入の際のように、対象となる製品が供給されていることが前提にあって行動変容を促すもの。

(以上)